

既存観光拠点再生・高付加価値化推進事業 災害時避難者受入施設支援事業

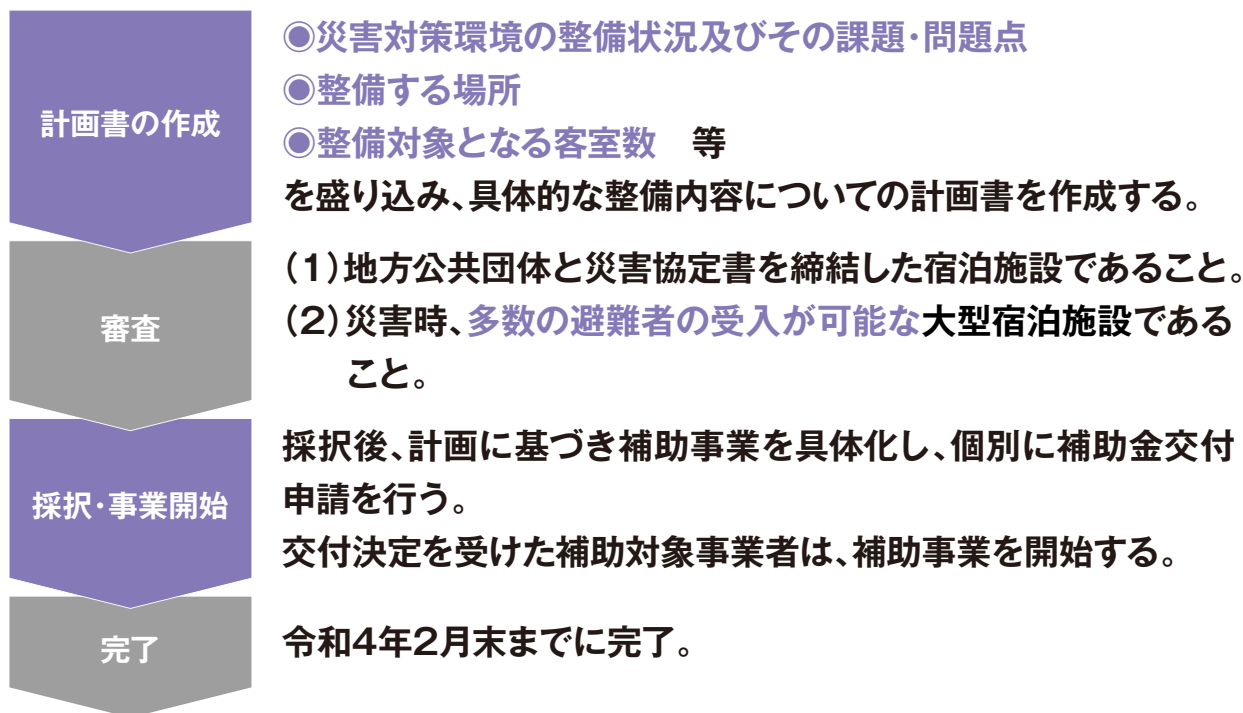
地方公共団体との間で災害協定を結んでいる宿泊施設が、非常時に避難先となり、近隣住民等の受け入れを行えるよう、災害対策環境の整備等を支援します。

支援対象

地方公共団体との間で災害協定を結んでいる宿泊施設

- 補助率: 1/2
- 補助上限額: 1施設あたり2,000万円
- 採択予定件数: 各都道府県 3施設まで
- 公募期間: 令和3年8月6日(金)～令和3年9月3日(金)

▼手続きの流れ



詳細は、必ずwebサイトより公募要領をご確認ください。



補助対象事業(例)

例えば、下記のような取り組みが対象となります。

① 災害対策環境の整備に伴う施設改修

- ▶ 客室における改修(客室出入口、トイレ、浴室、洗面所等)
- ▶ 共用部における改修(敷地内通路、階段、廊下、屋内通路等)

② 消防用設備及び災害対策環境の整備に伴う設備の購入等

- ▶ 消防用設備の補強等(スプリンクラーの耐震補強等)
- ▶ 自家発電装置の購入等

1施設あたりの補助上限額 **2,000万円**

※①②を組み合わせる申請を行うことは可能です。

※②の補助上限額は、600万円となります。

【申請例】		
① 災害対策環境の整備に伴う 施設改修 1,400万円	+	② 消防用設備及び災害対策環境 の整備に伴う設備の購入等 600万円
① 災害対策環境の整備に伴う 施設改修 1,700万円	+	② 消防用設備及び災害対策環境 の整備に伴う設備の購入等 300万円
① 災害対策環境の整備に伴う 施設改修 2,000万円	+	② 消防用設備及び災害対策環境 の整備に伴う設備の購入等 0万円

詳細は、必ずwebサイトより公募要領をご確認ください。

